

令和6年4月4日
国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所

働き方改革に向けた九州地方整備局の 取り組み説明会（内部向け）を開催します

令和6年4月から、改正労働基準法により、罰則付き時間外労働規制が建設業にも適用されることから、これまでも、「働き方改革に向けた九州地方整備局の新たな取り組み」について、発注者向け、受注者向けの説明会を開催してきたところです。

今回、4月以降の当事務所における働き方改革に向けた受注者への対応を的確に実施するため、下記のとおり、説明会（内部向け）を開催します。

記

日 時：令和6年4月10日（水） 14：00～
場 所：熊本河川国道事務所 4階会議室
参加者：職員及び発注者支援業務の担当者
内 容：(1)品確法に定められた発注者の責務
(2)工事の適正執行に向けたポイント
(3)その他 現場における留意点

※取材される場合は、9日（火）17：00までに、ご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先	国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所
	技術副所長 <small>うしろだ こうじ</small> 後田 浩二
	工事品質管理官 <small>たなか こうじ</small> 田中 宏二
	TEL：096-382-1111（代表）

働き方改革に向けた九州地整の新たな取り組み説明会

日 時：令和6年4月10日（水）14:00～15:00

場 所：熊本河川国道事務所 4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

事務所長

3. 議 事

○品確法に定められた発注者の責務

河川副所長

○工事の適正執行に向けたポイント

河川副所長

○その他 現場における留意点

河川副所長

○質疑応答

4. 閉 会